

【1】計画の基本的な考え方

1 計画の趣旨

犯罪がなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（以下「条例」という。）に基づき、市、市民及び関係機関（自治会、防犯協会、事業者、警察署等）が相互に連携し、より効果的な防犯対策を更に推進するため、本計画を策定します。

2 計画の基本理念

『自らの安全は自ら守るとともに、地域の安全は地域で守る』を共通認識とし、「市民一人一人の力」、「地域の力」などのソフト面や「犯罪を起こさせない環境づくり」などのハード面を融合させた防犯対策を実施し、「犯罪のない、安全で安心して暮らせる君津市」を目指します。

3 計画の位置づけ

本計画は条例に基づき策定する市独自の計画であり、市のまちづくりの長期的な指針となる「君津市総合計画」及びその他の関連する個別計画との整合を図ります。

4 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

【2】市の犯罪発生状況（平成27年～令和2年）

◆ 刑法犯認知件数

・平成27年 707件 → 令和2年 453件

この5年間で大幅に減少

・犯罪の罪種別→窃盗犯が最も多く全体の6割を占める。

・電話de詐欺が含まれる知能犯→令和2年には38件

令和元年と比較して倍増

・電話de詐欺被害→令和2年23件

この5年間で最も多い

【3】意識調査（令和2年度実施）

◆ 小学校3年生の保護者

『犯罪のない安全で安心なまちづくりに有効と考える取り組みについて（複数回答可）』の問いに対し、

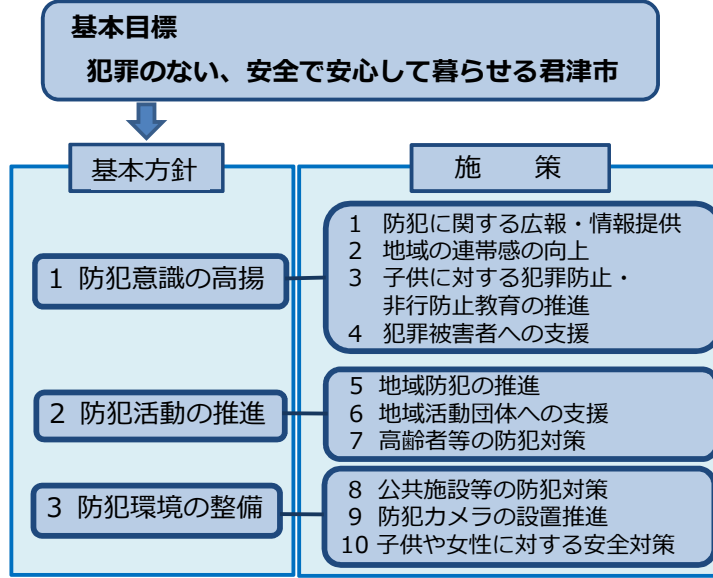
- ・防犯意識を高める
- ・防犯カメラを設置する
- ・地域で犯罪や防犯に関する情報を共有すると回答された方が全体の半数を超えていた。

◆ 自治会等で結成されている自主防犯パトロール隊

『活動を進めるための課題について（複数回答可）』の問いに対し、

- ・人が集まらない の回答が半数を超え、
- ・後継者不足が問題 との意見もあった。

【4】計画の基本方向



○基本目標の成果指標

成果指標	令和2年	令和8年
刑法犯認知件数	453件	300件以下

○重点項目と成果指標

重点項目1 高齢者を狙った電話de詐欺等の被害防止対策

高齢者が狙われやすい電話de詐欺や悪徳商法などからの被害防止に向けた対策を図っていきます。

成果指標	令和2年	令和8年
電話de詐欺の発生件数	23件	6件以下

重点項目2 社会状況の変化に即した防犯対策

新型コロナウイルス感染症に関する詐欺被害や新たな課題となる犯罪が発生した際には、情報発信など早期対応に努めていきます。また、防犯情報の発信ツールとして市公式SNS等の活用を拡充し、情報発信の多様化に取り組んでいきます。

成果指標	令和2年度	令和8年度
安全・安心メールの登録件数	14,725件	19,000件以上

重点項目3 市民との協働による新たな防犯対策

自主防犯団体の高齢化による担い手不足が深刻な課題であるため、地域で見守る力を高めるための新たな活動を推進します。

成果指標	令和2年度	令和8年度
「ながらパトロール」活動の登録者数	—	130人以上

【5】施策の展開

1 防犯に関する広報・情報提供

主な取組内容
重点項目2 安全・安心メール及び市公式SNSの配信と登録推進
重点項目2 小・中学校の保護者を対象とした不審者情報等のメール配信

2 地域の連帯感の向上

主な取組内容
防犯大会の開催
あいさつ運動の推進

3 子供に対する犯罪防止・非行防止教育の推進

主な取組内容
小・中学校を対象とした不審者対応訓練や情報モラル研修、非行防止教育等の実施
新入学児童への防犯グッズの貸与

4 犯罪被害者等への支援

主な取組内容
県及び関係団体と連携した支援体制の整備

5 地域防犯の推進

主な取組内容
重点項目3 「ながらパトロール」活動の推進
自主防犯パトロール隊の登録推進
防犯ボックスによる地域防犯活動の推進

6 地域活動団体への支援

主な取組内容
防犯リーダーを対象とした講習会
自主防犯パトロール隊への支援用品の支給

7 高齢者等の防犯対策

主な取組内容
重点項目1 コンビニエンスストアや金融機関と連携した被害防止対策
重点項目1 悪質商法や電話de詐欺等の被害防止に向けた周知啓発及び相談対応、消費生活や防犯に関する講習会の開催

8 公共施設等の防犯対策

主な取組内容
防犯灯・道路照明灯の設置

9 防犯カメラの設置推進

主な取組内容
防犯カメラの設置

10 子供や女性に対する安全対策

主な取組内容
「くらしの安全マップ」を活用した注意喚起
「子ども110番の家」の継続的な展開

【6】計画の推進体制

- ◆ 「犯罪のない、安全で安心して暮らせる君津市」を実現するため、市、市民及び関係機関等が協働し、それぞれの役割を踏まえつつ、連携して防犯対策を実施します。
- ◆ 各施策の取組状況を定期的に確認しながら、分析・評価を行い、必要がある場合は、施策の見直し等を実施します。